

宮城県「ENEOSの森」で社員ボランティアが清掃活動を実施

当社(社長:西尾 進路)は、3月10日(土)、環境貢献活動の一環として、宮城県宮城郡利府町にある宮城県「※ENEOSの森」にて、ボランティアとして参加した社員およびその家族によって、森の中に投棄されたゴミの回収を実施しましたのでお知らせいたします。

今回の森林保全活動には、仙台製油所および東北支店の社員・家族53名が参加しました。当日は、昨年11月に宮城県「ENEOSの森」開所式で森林保全活動を行ったエリアにおいて、過去長期間に亘り不法に投棄された様々な粗大ゴミを拾い集める作業を実施しました。なお、この「ENEOSの森」は2006年10月に、当社が宮城県より県有林の命名権を獲得した第1号事例のエリアです。

活動にあたっては、現地に隣接する「県民の森」の管理を担うNPO法人・宮城県森林インストラクター協会の方々に指導を仰ぐ一方、宮城県職員の有志の方々にもボランティアとして参加いただくなど、地域を取り巻く様々な立場の参加者が協働する場となり、森林保全活動の輪が広がりました。約2時間半の作業の中では、空き缶・空きビンなどはもとより、廃タイヤ・洗濯機などの大型ゴミも見つかリ、うずたかく積まれたゴミの量は推定2トンほどにもなりました。

参加者達は自らの手で清掃活動を実施することで清々しさを感じるとともに、自然環境を保護する意義を改めて認識するなど、身をもって森林保全の楽しさ、大切さを経験する貴重な一日となりました。

当社は、グループ理念に「エネルギーの未来を創造し 人と自然が調和した豊かな社会の実現に 貢献します」を掲げ、積極的に環境貢献活動を推進しております。今後も、本活動をはじめ、ENEOSカードによる社団法人国土緑化推進機構への寄付、「東京グリーンシップアクション」への参加による里山保全など、さまざまな環境貢献活動を継続的に実施してまいります。

※「ENEOSの森」とは、地方自治体または社団法人国土緑化推進機構とパートナーシップを結び、一定エリアの未整備な森林の保全を支援する活動です。全国の6箇所の製油所周辺地域(北海道、宮城県、神奈川県、奈良県、岡山県、山口県)に開所しており、当社社員を中心としたボランティアが植樹、間伐、枝打ち、下草刈作業などの森林保全を通じた環境・自然保護活動を行っています。宮城県「ENEOSの森」は、昨年11月に「県民の森」に隣接する宮城県の県有林内に開所したエリアで、開所式では社員・家族のボランティア128名が保全活動を行いました。



今回の参加者



ゴミ拾いの様子